



コロナ危機から いのち・くらし守れ

第2回定例会 報告

緊急事態宣言が解除されましたが、生活の不安は解消されず雇用や営業も深刻なままです。

日本共産党は、医療と検査の体制を抜本的に強化し、市民の命とくらし、中小事業者の経営を守るために全力をつくします。



"重症化してもベッドがない!?"

— おおもとに病床削減路線が、
国に再考を求めよ

集団感染によって多くの方が命を落とした茨戸アカシアハイツ。こうした悲劇のおおもとに、病床削減計画の実行を迫る国と、それを容認する市政があります。

札幌市では、介護を手厚くできる療養型の病床が、1万床(2004年)から7600床(2016年)に減らされてきました。市は陽性患者をアカシアハイツ施設内に留め置いた理由を、「(介護と医療の)両方を備えた入院先が非常に少ない」と説明しましたが、こうした事態を招いたのは行政の責任です。

共産党市議団は、「重症化しても病床すら確保できないという医療崩壊寸前の事態。国に対し、病床削減を求める地域医療構想の再考を求めよ」と迫るとともに、アカシアハイツの検証と結果の公表、再発防止を強く申し入れました。

コロナ禍で窮状にあえぐ中小事業者への支援金を抜本的に引き上げよ

自粛要請に応じた中小事業者はもちろん、そうでない業者も売り上げの落ち込みは深刻です。

北海道と市の共同支援金は、休業要請に応じた事業者と持続化給付金の対象となる事業者それぞれ5万円(北海道と合わせて10万円)です。

共産党市議団は、市長も休業等の損失からみれば「ほど遠い金額」と認めるほどだと指摘。「存続の危機にある中小業者を救うことは、本市の経済と雇用を守ること」であり、「抜本的に引き上げるべき」と求めました。

市は、「休業補償につきましては、国の責任のもとおこなわれるべきもの」とのべるだけでした。

重症者の病床確保、中小企業へ支援を — 市議団が緊急要望

日本共産党札幌市議団は5月19日、秋元市長に3度目となる緊急要望を行ないました。

集団感染が発生した茨戸アカシアハイツの入所者を「即刻、病床を確保し、入院させること」「フェイスシールドやマスクなどの医療用物資の支援拡充」「中小企業への固定費補助や市税の減免」など、10項目を求めました。

PCR検査の強化で感染の抑止を

— 医療、介護、保育所、障がい者施設など
直接出向いて検査を

感染の拡大を防ぐには、陽性者を一刻も早く発見し、他の人との接触を断つことです。

共産党市議団は、「医療や介護、保育所、障がい者施設は、人と人が密接にかかわらざるを得ず、感染を未然に防ぐ必要性が極めて高い」と指摘。「本市が直接出向いて、働く職員や患者、利用者へのPCR検査を行い、施設内での集団感染を未然に防ぐべき」とただしました。しかし、市は「感染者を確認した場合…(PCR検査)を速やかに行ってる」などと背を向けました。

10万円の定額給付金、4月28日以降に生まれた新生児も対象に

国民1人当たり10万円の特別定額給付金は、4月28日以降に生まれた新生児は対象外となっていました。

共産党市議団は、同じ学年の子どもたちに格差があってはならないと、習志野市や久慈市など来年4月1日までに生まれた子どもをすべて対象にしている事例を紹介。「本市においても、同程度の給付となる独自の制度を作るべき」と求めました。

市は、緊急事態宣言が5月25日まで継続したことを踏まえ、「5月25日までに生まれた方についても、市独自の支援として10万円を給付する」とのべました。

豪雨災害が
広がるなか

大型開発は見直し、老朽インフラ 整備、医療・介護・福祉優先に

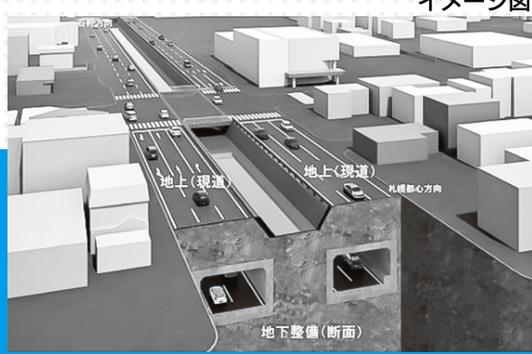
1 コロナ危機のもと、税金のムダ遣いは許されない

1000億円の都心アクセス道路はやめ、交差点改良に

コロナ危機のもとで経済は落ち込み、一方、生活支援などに多額の財政支出が求められています。

共産党市議団は、「本市の公共事業を総点検し、老朽インフラの整備や福祉・子育て・教育・防災などを最優先すべき」「1000億円もの都心アクセス道路は中止し、費用負担の少ない交差点改良にすべき」とたたきました。

市は、都心アクセス道路は「都市の魅力と活力を高め、市内経済の活性化をはかるもの」と改めて推進する姿勢をしめしました。



■都心アクセス道路～創成川の地下に計画している自動車専用道路。事業費は約1000～1200億円と試算。創成川の交通量は都心部でも交通容量を下回っており(市の混雑度調査)、不要・不急の道路建設との批判が広がっています。また、都心からのルートは札幌自動車道には直結せず、利便性にも疑問の声が上がっています。

2 少人数学級で“3密”回避—— 学校統廃合は見直しを

新型コロナとのたたかいは長期間にわたるとのべている文科省。「感染症に関する衛生管理マニュアル」で、学校での身体的距離を1～2m確保するように求めています。

共産党市議団は、「感染症から子どもを守るうえで、も密集・密接が避けがたい40人学級や大規模校は問

題」と指摘。“3密”を避けるためにも「画一的な学校統廃合は見直し、学級規模の考え方についても再検討が必要」とたたきました。

市は、学校統廃合は「子どもたちによりよい教育環境を整える」ためなどとする一方、「少人数教育等の充実を図っていききたい」とのべました。

3 感染の不安かかえながら保育に献身、 保育士や指導員に特別手当を

新型コロナウイルスの感染拡大で、小中高校に休校が要請されるなか、保育所や児童会館、学童保育所は市の要請に応え、子どもたちへの保育に力を尽くしてきました。

おんぶや抱っこなしに保育はできません。“3密”にならざるを得ないなか、職員は、自分が感染源になるかもしれない不安と、子どもの命を最優先にすることとの間で常に緊張し、使命感で保育にあたっています。

1人5万円の慰労金が支給に

共産党市議団は、保育所などが子どもを預かってこそ、医療をはじめあらゆる業務が成り立っているとのべ、「つねに感染リスクを背負いながら働いている保育士や指導員に、特別手当を支給すべき」とたたきました。

市は、「保育の提供は医療や社会的機能の維持にとって非常に重要な役割を果たしている」「国に要望してまいります」と答弁。その後、保育士や学童保育所の指導員などに1人5万円の慰労金の支給を決めました。

4 感染拡大のもと、資格証世帯 に保険証を交付し受診ひろげよ

新型コロナウイルス感染が広がるなか、熊本市や名古屋、北見市など、国民健康保険の資格証明書を発行している自治体のなかで、短期保険証を郵送し、受診抑制を解消する努力がはじまっています。

ところが札幌市は、コロナの感染が疑われて「帰国者・接触者外来」を受診する場合などに限って短期保険証を発行しているだけです。

資格証の世帯は、そもそも生活に困窮し、ぎりぎりまで受診を我慢して手遅れ死する事態も生まれています。共産党市議団は、「市民の不安に寄り添い、速やかに短期保険証を交付すべき」とたたきました。

市は、「資格証明書の解除要件は法に定められており、一律の解除はできない」などと背を向けました。

松浦前札幌市議の除名取り消し 札幌地裁判決

——共産党市議団は除名処分に反対を表明

昨年6月、強引な議事進行が問題となり除名処分を受けて失職した松浦忠氏が、その取り消しなどを求めた裁判で、札幌地裁は除名取り消しを言い渡しました。しかし、市長はこの判決を受け控訴しました。

共産党市議団は、除名処分は議員の資格をはく奪するもので、司法は「特別に慎重な対応」を求めていること、しかも、選挙で市民が託した一票を否定するものであり、松浦氏が議場で2度陳謝した事実を示し、除名処分に反対の立場を表明しました。

くらしのご相談は、日本共産党札幌市議団(☎211-3221 / fax218-5124)と各区市政事務所に

(中央区)	(北区)	(東区)	(白石区)	(厚別区)	(豊平区)	(清田区)	(南区)	(西区)	(手稲区)
小形 かおり	長屋 いずみ	太田 秀子	さとう 綾	村上 ひとし	池田 ゆみ	吉岡 ひろ子	千葉 なおこ	田中 啓介	佐々木 明美
中央区 南5条西10丁目	北区北29条 西12丁目2-1	東区 伏古9条3丁目3-2	白石区 平和通3丁目北5-1	厚別区厚別中央 3条2丁目16-41	豊平区豊平4条 10丁目2-13	清田区 北野5条3丁目1-4	南区川沿10条 2丁目4-8	西区八軒5条 西3丁目4-12	手稲区前田1条 12丁目1-50
☎520-2272 FAX520-1119	☎374-1914 FAX374-1915	☎786-0011 FAX792-8171	☎864-2580 FAX864-2581	☎894-4616 FAX895-1135	☎818-8367 FAX818-8368	☎807-8171 FAX807-8172	☎522-7991 FAX522-7998	☎615-5631 FAX615-5632	☎681-8800 FAX681-8800